

令和 4 年 度 事 業 報 告 書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

認定特定非営利活動法人 HOKKAIDO しっぽの会

令和4年度事業報告書

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
認定特定非営利活動法人 HOKKAIDO しっぽの会

事業の成果

当会の活動の主軸である行政機関に収容され処分となる犬猫の引き取りや行政機関と協働で多頭飼育崩壊の案件に積極的に取り組んでまいりました。これにより、北海道内の犬猫の行政殺処分の減少に寄与することができました。また、より多くの方々に対して、北海道、ひいては日本国内における犬猫の現状を、会報やインターネット等を通じて啓発し、人と動物が幸せに共生していく社会づくりに取り組みました。令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、イベントや集客を伴う行事を十分に行うことは出来ませんでした。時間帯面会予約制や感染対策を行って面会や譲渡会等イベントも開催いたしました。また、サステナブルな社会への取り組みとして「ペットグッズのリサイクル市」や犬とより良く暮らしていくために犬のしつけ教室も開催しました。

インターネット等で動物愛護と福祉の啓発普及にも努め、ユーチューブによる動画配信やフェイスブックやインスタグラム、ツイッターも常時発信続けました。

新しい飼い主を探す事業では、譲渡前の家庭訪問で脱走防止等の対策を行っていただき、安心安全に努めました。またペットと共生するための地域環境の保全事業では、野良猫に不妊手術を施す方々に対して助成金を交付することが出来ました。行政機関から犬猫を譲り受けた飼い主に不妊手術代の一部を助成する「行政機関譲渡犬猫不妊手術助成金事業」は5年目となり、行政機関から譲渡される犬猫たちに不妊手術代を助成することが出来ました。

その他の事業として、飼い主がやむなく飼えなくなったペットを有償で引き取るペットの預かり事業も行い、行き場のないペットの減少や共生社会の一助となるよう努めました。

事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

1. 保護事業

行政機関やその他の行き場を失った犬猫を引き取って、新しい飼い主を探す事業では、犬67頭、猫37頭を引取りし、犬31頭、猫32頭を譲渡しています。滝上町の半野良の案件は、一旦落ち着いていましたが、メス犬1頭の捕獲が出来ずにいます。そのため、令和4年度は14頭の子犬が産まれました。行き場を失う動物を減らすには、不妊手術を施すことが危急の課題です。令和5年度は、大掛かりな仕掛けを造って捕獲を計画しています。令和4年度も生死にかかわる負傷した猫や多頭飼育崩壊で引き取りした病気の犬が多く、ケアにかかる時間や医療費は過去最高額となり負担が増えています。当会では、高齢や病気や怪我等のハンデのある犬猫たちも分け隔てなく平等に引取りしています。当会で長く暮らす保護犬猫も多く、老衰や病気が回復せず亡くなる犬猫もいます。亡くなった犬猫は犬が14頭、猫が6頭でした。育つことが出来ずに亡くな

った子犬2頭含まれていますが、ほとんどが高齢の犬猫でした。

◆ 15年間の保護状況（2007年～2023年3月31日）

内訳	引取り数		譲渡数		引き取り後死亡数	
	犬	猫	犬	猫	犬	猫
2022年度	67	37	31	32	14	6
2021年度	19	25	25	36	3	7
2020年度	76	36	67	36	13	6
2019年度	57	50	50	27	6	8
2018年度	57	39	48	37	8	4
2017年度	56	41	49	33	13	5
2016年度	68	72	64	58	14	12
2015年度	132	66	133	73	27	9
2014年度	110	76	88	60	22	9
2013年度	118	46	97	36	14	4
2012年度	129	29	99	40	13	4
2011年度	112	67	87	43	6	2
2010年度	110	81	95	62	8	7
2009年度	122	47	102	61	2	4
2008年度	181	98	157	69	5	6
2007年度	126	54	129	31		
犬猫計	1,540	864	1,321	734	168	93
16年間計	2404		2,055		261	

※それ以前のボランティア活動では、2005年には36頭、2006年には86頭譲渡しています。

■健康管理状況

保護した犬や猫は引き取り直後に動物病院で、混合ワクチン接種、感染症検査、基本的な健康診断もしています。引き取り直後の健康状態を把握することで、病気の早期発見や予防に努めることが出来ます。また、麻酔による弊害など健康に問題がない限り、引き取りした犬猫に避妊・去勢手術を実施、同時にマイクロチップも装着、犬には狂犬病予防注射も接種、長沼町への畜犬登録も実施しています。これにより、病気の予防はもちろんのこと、安易なあるいは望まれない交配を完全に防ぎ、迷子や遺棄の防止にも役立っています。腫瘍や骨折などの重度の障害を負っている犬猫には、大学病院や専門病院で手術や治療をしている他、犬の多頭飼育崩壊で重症の病気を抱えている犬が多い状況でした。

■飼育環境状況

猫舎や老犬・小型犬の犬舎は冷暖房が完備しています。また、犬舎は暖房と夏は風通しが良いので複数台の扇風機を設置して対応しています。感染症が発生すると犬や猫の福祉が損なわれる

だけでなく、影響が広がることを避けるために消毒を徹底しています。また、保護時に既に猫エイズ感染症に罹患してる猫が多く、収容保護猫の64パーセントを占めています。飼育環境を整え健やかな日常が送れるよう、また譲渡に向けて尽力しています。年老いた犬猫や日常生活で介護が必要な子は、預かりボランティアの方に預かっていただくことで、生活のQOLが上がっています。

複数の担当スタッフが、プロの訓練士による指導を受け、犬に対する理解と扱い方を学び、接し方等の飼育方法の改善に役立てました。しかし、咬傷犬で引取りした犬については、持って生まれた資質や人と信頼関係が出来なかった成育歴もあって改善には遠く長い時間を要しているのが現状です。

◆足長基金事業

足長基金は、高齢だったり傷病等のハンデがあるため、なかなか出会いがなく、健康な個体に比べてケアに人手も費用も多くかかる犬猫を対象にした基金です。令和4年度は、犬13頭、猫14頭が足長基金の対象となり、足長組を卒業し家族になった犬は2頭、猫は8頭でした。残念ながら亡くなった足長組の犬は10頭、猫は5頭いて、高齢化も進んでいます。年度末現在、犬17頭、猫39頭が足長に加入し56頭を看ていますが、家族に迎えていただけることが目標です。FIV(猫エイズ)感染症が陽性の猫が増えています。慢性腎不全等で毎日の点滴や造血剤、下半身不随で圧迫排泄が必要な猫も多く、介護に要する時間も長くなっています。しかし足長基金により、病気や怪我でハンデを負った重症の犬猫も救え、医療も充分にかけることが出来ます。



<2023年3月末現在の足長基金の犬17頭、猫39頭>

◆終生預かり制度

家族の一員として大切に飼育され一生を終える犬や猫がいる一方で、日本では、毎年多くの犬猫が不要とされ殺処分されています。終生飼養の推進や不妊手術の徹底等、適正に飼育するよう行政では指導していますが、社会に適正飼育が浸透しておらず、犬の咬傷事故や多頭飼育放棄等、飼い主側の不適切な飼育が原因で放棄される犬猫は後を絶ちません。特に猫の多頭飼育崩壊は恒常化しており社会問題にもなっています。反面、動物好きな高齢の方や、様々な事情から犬猫の飼い主になれない方も多くいます。そして当会には、そういった方々に終生預かりとして対象の犬猫を看ていただきたい犬猫がいます。家庭で継続的なケアをしていただき穏やかに暮らして欲

しいと願っています。そこで令和2年末から、「終生預かり制度」を開始し、2023年度3月末現在、対象犬猫を預かりしてくださる3名の預かりボランティアさんをサポートし、犬のボルタン、猫のシロ、ハッチが、預かりボランティアさんの家庭で穏やかに過ごしています。

2. 動物の保護・愛護・福祉の啓発事業

動物の保護や愛護、福祉をイベントやインターネット及び自会の会報誌等、テレビや新聞、雑誌等のメディアを通じて、子どもや保護者等多くの方々に生命尊重を伝えました。

また殺処分はもとより、不幸な犬猫を減らしていくことを使命とし、広く啓発活動を行い理解と協力を求めました。

全国47都道府県のなかで唯一「動物愛護センター」が設置されていないのが北海道です。現在の保健所は、老朽化がすすみ暑さや厳しい寒さを防ぐことができないところも多く、係留スペースが狭く犬猫を分けて収容することが出来なかつたりと動物福祉の観点からも適正に収容できる施設とは言えません。こうした問題を解決していくためにも、動物の愛護と福祉を推進させ、大規模災害や多頭飼育崩壊、飼い主のいない猫対策にも対応可能な、飼い主の適正飼育の普及啓発、子どもたちへの道徳教育の推進や道民の交流の場となる、「北海道動物愛護センター」の建設を早期に実現することを要望することとし、当会が発起人となって「北海道にも”愛”のあるセンターを！みんなで北海道動物愛護センターをつくろう！プロジェクト」の運動を開始、年度末までに92,541名の賛同署名をいただき、翌年度の4月に北海道知事宛に署名を提出いたしました。「人と動物が幸せに共生する社会」の実現に向け、今後は当会が掲げた要望を充たす施設が整備されますよう建設的な意見要望を行ってまいります。

3. ペットと共生するための地域環境の保全事業

狂犬病などの人畜共通感染症の恐ろしさを伝え、飼い主に正しい飼い方やワクチン接種の重要性を、一般市民にも保健衛生の大切さを伝えました。野良猫と共生できる方法を伝え、飼い主のいない猫の保護と譲渡、保護主を支援しました。

「飼い主のいない猫基金」では、該当する活動グループに対し、野良猫の避妊・去勢手術代の一部を援助、飼い主のいない猫の活動周知に努めました。令和4年度は、421頭の飼い主のいない猫に不妊手術の助成金を交付し、令和3年度の446頭より25頭減少しましたが、飼い主のいない猫が増加しない施策として大きな成果を出すことが出来ました。一方で膨れ上がる助成金を捻出するために「飼い主のいない猫基金」のご寄付を増やしていく必要があります。また、飼い主のいない猫基金で不妊手術を行った猫たちの保護猫譲渡会は、宮の森のしっぽの会オフィスか札幌市動物管理センター八軒本所のどちらかで毎月開催しました。

行政絡みの案件の支援も行いました。空知総合振興局関係の多頭飼育案件では、122頭の犬が未不妊で飼育されていたため、譲渡や引取りの実施と共に、オス34頭、メス17頭に不妊手術を実施し不妊手術代を助成しました。また、天塩町でも犬の多頭飼育崩壊が発覚し、オス10頭とメス16頭の不妊手術を実施、その際に全頭の抗生剤の費用を助成しました。不妊手術を実施したことにより新たな繁殖を止めることは出来ましたが、どちらの案件も現地には犬がまだ残

っており、1頭でも多くの犬が譲渡に繋がるよう関係機関で尽力することが望まれます。

また、長沼町のふるさと納税の還元で、長沼町民のペットに対して、犬2頭、猫15頭に不妊手術の助成を実施しました。

4. 犬猫の避妊去勢の普及推進事業

当会では、麻酔等の健康上の問題がない限りは、保護した犬猫に不妊措置を行ってから譲渡しています。しかし旭川市動物愛護センターや札幌市動物管理センター以外の自治体では、不妊手術の措置は行われずに新しい飼い主への指導での譲渡を行っています。ですが、道央と道東で委託先のセンター運用が開始となりましたので、そこから譲渡となる犬猫には必ず不妊手術を実施していただきたいと思えます。

社会から、行き場を失う不幸な犬猫を減らしていくには、不妊手術を施してから譲渡することが重要ですが、令和元年7月より、保健所や行政機関で犬猫を譲受された飼い主に対し、不妊手術の一部を助成する制度「行政機関譲渡犬猫不妊手術助成金事業」では、初年度の令和元年度は、8月からの開始から、犬12頭、猫69頭の合計81頭、令和2年度は、犬35頭、猫167頭の合計202頭、令和3年度は、犬29頭、猫132頭の合計161頭、令和4年度は、犬29頭、猫161頭の合計190頭と、これまでに634頭の譲渡犬猫に不妊手術代の一部を助成しました。動物愛護センターが開設されたら行政機関で実施すべきことと念じて支援者の皆さまからの貴重なご寄付で継続してまいりました。本州の行政機関では不妊手術を実施してから譲渡することはスタンダードなことですので、北海道の行政機関に繋いでいきたい大きな事業です。

【2022年度行政譲渡犬猫不妊手術助成金実施数】

令和3年	犬				猫				合計
	成犬 オス	成犬 メス	子犬 オス	子犬 メス	成猫 オス	成猫 メス	子猫 オス	子猫 メス	
4月			1	1	2	3	3	2	12
5月				2	1	2	1	5	11
6月				1	1	3		2	7
7月	1	1	2	3	2	1	1	1	12
8月	1				3	3		1	8
9月			1	1		2		1	5
10月		2			1	5	2	1	11
11月					5	1	4	3	13
12月	1	1		2	6		12	10	32
1月	1				3	2	3	4	13
2月	1	1	1	1	3	6	8	14	35
3月		1		2	5	6	9	8	31
合計	5	6	5	13	32	34	43	52	190

以上、飼い主のいない猫基金で421頭、行政機関譲渡犬猫不妊手術助成金事業で190頭、行政支援の事業では釧路保健所から譲渡になった野犬5頭の不妊手術も含み合計84頭の合計695頭となり、不妊手術等の助成金は、6,672,608円でした。令和3年度より31頭多く、令和3年度の6,756,171円の不妊手術代の助成額とほぼ一緒となりました。

5. 動物福祉・愛護・トレーニングに係わる講習会開催事業

4月から8月まで、月に2回程度ドックトレーナーを招き、犬のしつけ教室を14回開催、愛犬と飼い主がプロの指導のもと問題解決方法や積極的な飼育を学びました。コロナ禍ではありましたが、譲渡した子犬も多かったことや早めのトレーニングが肝心ですので、卒業した子犬たちを中心に屋外で延べ56頭が参加いたしました。

講義内容は、ブログ等で紹介し、しつけトレーニングの重要性や、トレーニングを行うことで、飼い主との関係強化のみならず、犬の精神状態が安定するなどの犬の福祉の向上につながることを伝えられるよう努めています。

<その他の事業>

当会の保護活動は行政機関からの犬や猫の引取りが基軸ですが、近年、少子高齢化、人口減少が問題となり核家族化が進み、飼い主の事情でペットを終生飼養できない等の相談も多くあります。そうしたことから、飼い主が飼えなくなったペットを有償で引き取り、新しい飼い主を探す事業とペットホテル事業も行いました。社会的な背景により、需要が多くなることも考えられますが、行政機関に収容されている犬猫の命を優先する方向で事業を行っています。

【令和4年度 毎月の活動報告】

4月

- ・北海道動物愛護センター開設運動開始
- ・卒業犬を対象とした第1回犬のしつけ教室開催(月2回ほど不定期開催・完全予約制)
- ・ペットグッズのリサイクル市しっぽショップで2日間開催
- ・保護猫譲渡会宮の森会場で2日間開催
- ・卒業犬を対象とした第2回犬のしつけ教室開催
- ・北海道獣医師会主催狂犬病予防イベントに参加
- ・HOKKAIDO しっぽの会会報春号58号発送

5月

- ・卒業犬を対象とした第3回犬のしつけ教室開催
- ・ペットグッズのリサイクル市を宮の森会場で2日間開催
- ・卒業犬を対象とした第4回犬のしつけ教室開催
- ・保護猫譲渡会を宮の森会場で2日間開催

6月

- ・新ホームページ完成
- ・卒業犬を対象とした第5回犬のしつけ教室開催
- ・HOKKAIDO しっぽの会第12回定期総会開催
- ・卒業犬を対象とした第6回犬のしつけ教室開催

7月

- ・酪農学園大学白樺祭に2日間参加
- ・空知管内犬の多頭飼育崩壊案件着手
- ・2022NPO通信発行
- ・千歳市 JAZZ ライブ&ペットグッズリサイクル市参加
- ・卒業犬を対象とした第7回犬のしつけ教室開催
- ・ペットグッズのリサイクル市を宮の森会場で2日間開催
- ・保護猫譲渡会を宮の森会場で2日間開催
- ・HOKKAIDO しっぽの会会報夏号59号発送
- ・卒業犬を対象とした第8回犬のしつけ教室開催

8月

- ・道東厚岸町の野犬対策会議(釧路総合振興局・釧路保健所・厚岸町役場)に当会から代表とスタッフ参加
- ・ペットグッズのリサイクル市を宮の森会場で2日間開催
- ・卒業犬を対象とした第8回犬のしつけ教室開催
- ・保護猫譲渡会を宮の森会場で2日間開催
- ・ホーム企画センターラボイベント参加

9月

- ・卒業犬を対象とした第9回犬のしつけ教室開催
- ・2022動物愛護フェスティバル in えべつ参加
- ・保護猫譲渡会を宮の森会場で2日間開催
- ・卒業犬を対象とした第10回犬のしつけ教室開催
- ・2023チャリティアニマルカレンダー2種発売開始

10月

- ・空知総合振興局主催「犬猫のパネル譲渡会」イオンスーパーセンター三笠店開催参加
- ・卒業犬を対象とした第11回犬のしつけ教室開催
- ・地下歩行空間「私たちにできること winter」イベント開催
- ・卒業犬を対象とした第12回犬のしつけ教室開催
- ・保護猫譲渡会を札幌市動物管理センター本所会場で2日間開催
- ・HOKKAIDO しっぽの会会報秋号60号発送

11月

- ・卒業犬を対象とした第13回犬のしつけ教室開催
- ・わんハート主催イベント参加

・宮の森保護猫譲渡会 2日間開催

12月

- ・卒業犬を対象とした第14回犬のしつけ教室開催
- ・地下歩行空間「私たちにできること 2022winter」 2日間開催
- ・保護猫譲渡会を札幌市動物管理センター本所会場で2日間開催

1月

- ・寄付金控除領収書発送
- ・宮の森保護猫譲渡会 2日間開催
- ・HOKKAIDO しっぽの会会報冬号61号発送

2月

- ・保護猫譲渡会を札幌市動物管理センター本所会場で2日間開催

3月

- ・NHK-BS プレミアム札幌放送局「家族になろうよ ～犬と猫と私たちの未来～ in 札幌」出演
- ・留萌振興局管内天塩町犬の多頭飼育崩壊案件着手

会報誌 年4回 1月・4月・7月・10月発行

足長通信 毎月末発行

正会員数 217名

サポート会員数 184名

ジュニア会員 3名

足長会員 320名